

東京金山会創立65周年記念総会 参加者募集!

東京圏にお住まいの金山町出身者の方々が集う東京金山会が創立65周年を迎えます。これを記念し、町民の皆さんからの参加者を募集します! 町制施行100周年と併せ盛大に開催される予定ですので、皆様のご参加をお待ちしております。

【日 程】 6月15日(土)~6月16日(日)
※1泊2日
※総会は6月16日(日)を予定

【会 場】 アートホテル日暮里ラングウッド
※宿泊は都内

【交通手段】 新幹線等

【募集人数】 15名

※応募者多数の場合は抽選となります

【参加費】 16,000円

※交通費、宿泊費、懇親会費を含む

※費用は概算でおひとり約46,000円ですが、町が30,000円を助成します

【申込み】

5月15日(水)まで役場総務課 総務係

☎29-5600にご連絡ください

除排雪作業の負担軽減のため 家庭用除雪機の購入補助を行います

除排雪作業の負担軽減のため、ご家庭で使用
する除雪機の購入費用に対して補助金を交付し
ます。

【補助対象者】

町内に住所を有する個人

【補助対象要件】

下記の要件をすべて満たすこと

①購入(中古含む)により取得した除雪機、
ホイールローダ、バックホウ及び農耕用機
械に装着する除雪用アタッチメント。(個
人間での売買は対象外)

②補助金申請をした年度の3月31日まで納
品されること。

【補助金額】

購入費の4分の1以内で10万円を上限

【申請期限】 令和7年1月17日(金)

※交付は予算の範囲内となりますので、期限
前に受付を終了する場合があります。ま
た、期限後の申請では交付ができない場合
もありますのでご注意ください。

【問 合 せ】

役場環境整備課 管理係 ☎29-5627

空き家の適正管理と利活用・除却について

空き家は個人の財産であり、所有者等が適正に管理することが原則です。周辺の住環境に悪影響を及ぼさないよう、下記の点についてご留意ください。なお、金山町空き家等の適正管理に関する条例に基づき指導・勧告(特定空き家、管理不全空き家も指導・勧告の対象)を受けた場合は固定資産税等の軽減措置(住宅用地特例の控除)を受けることができませんので、ご留意うえ適正管理をお願いします。

**金山町修景形成助成金(除却補助金)の第1回目の申請期限は令和6年4月30日(火)まで。
申請を希望される方は下記担当までご連絡ください。**

- ①発生予防…居住段階から現住宅の将来を考え必要な準備を。長期利用、相続登記等を適切に行う。
- ②適正管理…空き家となった場合は、周辺の住環境に悪影響を及ぼさないよう適正に管理を行う。
- ③利 活 用…中古住宅市場の活性化、定住促進が図られます。町では、空き家・空き地バンク制度を設けておりますので、利活用を希望される場合はご利用ください。
- ④除 却…周辺住民等の安全・安心な住環境が確保されます。町では、空き家等の除却に要する工事費に対する助成制度を設けております。

【問合せ】 役場環境整備課 管理係 ☎29-5627



町施設の指定管理について

町が公募した、下記の施設管理者が決定しましたのでお知らせします。

	グリーンバレー神室一帯施設	金山町街角交流施設等(マルコの蔵一帯施設)
指定管理者	株式会社有屋建設 代表取締役 柴田 清広	株式会社グリーンバレー神室振興公社 代表取締役社長 佐藤 英司
指定管理期間	令和6年4月1日~令和8年3月31日	
電話番号	グリーンバレー神室 管理事務所 ☎52-2240	マルコの蔵 ☎32-1212
役場問合せ	役場産業課 商工観光係 ☎29-5640	役場環境整備課 管理係 ☎29-5627

グリーンバレー神室一帯施設の管理は、昨年度に引き続き、株式会社有屋建設が行います。また、金山町街角交流施設等の管理者は、株式会社グリーンバレー神室振興公社に決定しました。

多くの方々に施設をご利用いただけるよう、賑わいと魅力ある施設運営に努めていきますので、引き続き皆様のご利用をお待ちしております。

komorebiマルシェ出店者募集

木育×食育 komorebiマルシェを開催いたします。グルメ、雑貨、小物、アクセサリなどの販売や、針葉樹や広葉樹を使ったワークショップ、山形出身のシンガーソングライター庄司紗千ミニコンサートも予定しております。

【日 時】 6月9日(日) 10時~15時

【会 場】 遊学の森(金山町有屋1761)

【出店募集】

4月1日~5月12日まで ※出店料不要

【出店条件】

出店に必要な備品(テント・テーブル・イス等)はご持参ください。

【問 合 せ】 木もれび館 ☎64-3305

猫の不妊・去勢手術費用の助成

猫の不妊・去勢手術に要する費用の一部を補助します。※予算額に達した場合は、受付を終了する場合があります。

【対 象】

町内で飼養されている猫
町内にいる飼い主のいない猫

【補助上限額】

オス猫1匹につき 5,000円
メス猫1匹につき 10,000円

【期 間】

令和6年4月1日~令和7年3月31日
詳しくは、町公式HPをご確認ください。

【問合せ】 環境下水道係 ☎29-5631